

訴訟拓干早諫

「話し合いのほかに解決の方法はない」と呼びかけすら否定するの

国は裁判所からの話し合い「呼びかけ」を拒否 熊本県は国に忖度せず問題解決への姿勢示せ

有明海異変の原因調査のための諫早干拓潮受け堤防開門調査の実施をめぐり争われている裁判で、福岡高裁は漁民側と国側の双方に、和解に向けた協議を呼びかけています。

同高裁から原告、被告双方に出された呼びかけでは、和解協議の意義・目的について「国民的資産である有明海の周辺に居住し、あるいは同地域と関連を有するすべての人々のために、地域の対立や分断を解消して将来にわたるよりよ

き方向性を得る」ものであると述べ、この和解協議を歴史的なものにする意欲が示されています。

とところが国は7月30日、「開門調査実施の余地を残

熊本県の「傍観者」 のような対応は 許されない

6月熊本県議会では、市

山本県議 緑川・浜戸川の堤防を視察

各河川に求められる「壊れない堤防」の整備



緑川の工事現場を視察する山本のぶひろ県議（左）と福田慧一宇土市議

山本のぶひろ県議は7月31日、福田慧一・宇土市議とともに、築堤工事が行われている宇土市の緑川・浜戸川を視察しました。

築堤工事では、盛土が沈下しないための地盤対策として鋼矢板が打設されています。

近年の洪水は堤防を決壊させるような規模で発生しているため、県内各河川においても、越水しても壊れない堤防の整備が求められます。

した協議はできない」などとする意見書を高裁に提出。自らの主張を一步も譲らず、言い分を認めなければ話し合いにさえ応じないと駄々をこねています。

国のかたくなな姿勢は、これまでも問題解決を困難にしてきました。そもそも本来、地域の対立を解消し、有明海再生や地域振興を図るうえでは、国こそが積極的・主体的に役割を發揮すべき責任があります。が、そうした自覚は全く見受けられません。

民団体「有明海再生NET」から、和解協議の提案を国が受け入れるよう求める意見書の提出を、熊本県に求める請願が出されました。

「高裁からの和解協議呼びかけは非公開の場で提示されたものであり、その文書を県は知りえない。漁民側から（マスコミ等に）出された文書が客観的なものであるかどうかを判断できない」とところが熊本県は、

JR肥薩線全線再建についての提言（骨子）

一、かけがえのないJR肥薩線

- ①八代駅～人吉駅間は絶景区間
 - ・ 球磨川沿いの美しい景観に時代を超えて感動
 - ・ 九州の小京都と称される城下町・人吉
 - ・ 観光立県をめざす熊本にとって肥薩線は不可欠
- ②沿線地域の生活、経済の支え
 - ・ 高齢者の通院、学生・生徒の通学の足として

二、JR肥薩線再建への提案

- ①改正鉄道軌道法を適用し、再建を
 - ・ 熊本地震で損壊した豊肥線は同法で復旧・開通
 - ・ BRT（バスを基軸とした輸送システム）は、JR肥薩線再建には不相当。鉄道再建こそ重要
- ②昨年7月豪雨時の水位以上のかさ上げ・高架に
 - ・ 川辺川ダム計画を前提とせず、かさ上げを
 - ・ 川辺川ダム建設を中止すれば、JR肥薩線再建費用は十分確保できる

三、被災者の苦難に寄り添い、力を合わせて復興を

- ・ 多くの被災者が「治水対策がどうなるかわからないから住宅の再建にめどが立たない」と困惑。川辺川ダムが被災住民の生活再建を妨げている
- ・ 川辺川ダム計画は撤回し、球磨川流域・県南復興にむけ、住民、自治体、企業・団体、JR等が知恵と力を合わせて取り組みを推進しよう

新型コロナ感染爆発の危機的状況 いまこそ検査の抜本拡大を

新型コロナウィルス感染爆発の危機的状況が広がっています。政府はもっぱらワクチン接種を強調しますが、それだけでは感染爆発を抑え込み、医療ひっ迫を解決することとはできません。感染症対策の根本である「人の行動抑制」（感染経路対策）、「大規模検査」（感染源対策）、「ワクチン接種」（免疫獲得）という三つの柱を徹底することが重要です。

とりわけいま重要なのが検査の拡大です。検査陽性率が上昇し、市中感染の異常な広がりを示しています。市中の無症状感染者を発見・保護することが急がれます。

また国や県、自治体は、事業者への十分な補償や医療機関への支援など、果たすべき役割に全力を尽くすことが求められます。

新型コロナ対策で 補正予算を専決 熊本県

熊本県は8月2日、新型コロナウィルス感染症への対応強化等のための補正予算を専決処分しました。主な内容は以下の通りです。

◎ワクチン接種体制の充実

外部の医療機関が出張して実施する、中小企業や大学等が行なう職域接種の際の実費補助（制度詳細については国に確認中）、専門的相談窓口の拡充、特別な体制を組んで接種を行なう病院の医師や看護師等への追加交付など。

◎検査体制の強化

変異株の疑いのある検体のゲノム解析実施、衛生研究所における検査機器の追加整備など。

JR肥薩線再建への「提言」を公表 沿線地域の復興に必要不可欠

国・県・JR等 力合わせて再建を



記者会見する(右から)山本県議、松岡県委員長、田村衆院議員

山本のぶひろ県議は7月29日、田村貴昭衆院議員、松岡勝日本共産党県委員長とともに会見を行い、昨年の7月豪雨で被災し復旧の見通しが立っていないJR肥薩線について、「全線再建への提言」を発表しました（提言の骨子は裏面に紹介。また全文は山本のぶひろのHPに掲載します）。

会見で山本県議は、観光や焼酎関連産業が大きな比重を占める人吉・球磨地域の復興に、肥薩線の再建

は欠かせないことを強調。「熊本空港アクセス鉄道も観光促進をうたっているが、観光振興を言うなら何よりも肥薩線の再建こそ最優先課題だ」と強調しました。

田村衆院議員は、JR九州が復旧に関し、赤字線の経営論議を持ち出していることを批判。まず鉄道を復旧させるべきだと強調しました。松岡県委員長は、川辺川ダム建設計画が肥薩線再建や被災者の住まいと生業の再建を妨げていると指摘。ダム計画を撤回し、被災者の暮らしと守り、地域経済と住民の生活を支える肥薩線の再建に取り組むよう提起しました。

無料法律相談会のお知らせ

日時 8月26日（木）13時30分～

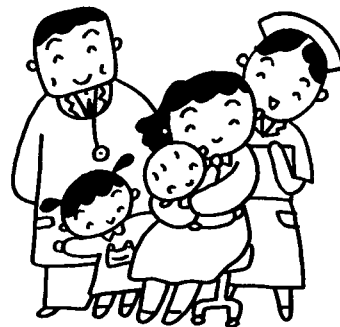
9月27日（月）13時30分～

場所 山本のぶひろ生活相談所

（中央区渡鹿5丁目19-7）

弁護士 久保田紗和さん（熊本中央法律事務所）

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。



◎医療機関等に対する支援
検査を実施する機関、入院受け入れ医療機関の設備整備を支援します。
◎時短要請に伴う事業者支援
熊本市、有明、山鹿、菊池、御船、宇城、八代の各保健所管内の飲食店について、営業時間短縮の要請に応じた事業者に対し、売り上げ規模に応じ一日当たり2.5万～20万円の協力金を支給します。実施期間は7月31日から8月22日まで。申請は8月23日から9月30日までの予定（時短要請期間延長等の場合、変更の可能性あり）。
※内容の詳細については熊本県、もしくは山本のぶひろ事務所までお尋ねください。